

3

【署名】40年超え老朽原発を廃炉に！ 第一次集約分を提出

関西の原告が呼びかけた、「40年超え老朽原発の廃炉に！」署名は、6月20日第一次集約し、29日に提出しました。その報告は次回メルマガで。

ひきつづき第二次集約に向けて署名にご協力をお願いします。

老朽原発の危険を広く知ってもらうには署名はたいへん有効です。

<第二次締め切り>10月31日

要請文およびネット署名フォームはこちら: <https://goo.gl/8KLYUS>

紙版署名: <http://goo.gl/gRGdtP>

★老朽原発の危険性について説明するカラーリーフレットを「避難計画を案ずる関西連絡会」が発行しています。「40年超えの老朽原発はとりわけ危険 高浜1・2号、美浜3号 廃炉署名にご協力を！」ぜひご利用ください。

→<http://goo.gl/CjOO1p>

注文先: 美浜の会 mihama@jca.apc.org

TOOLD40@?AGOYA メールマガジン
第2号 2016/6/30

発行責任

★高浜原発40年廃炉・名古屋行政訴訟を支える市民の会★

〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2丁目18-22

三博ビル 5F 名古屋第一法律事務所内

TEL:080-9495-9414

E-mail: toold40citizens@gmail.com

HP: <http://toold-40-takahama.com/people/>

Facebook page: <https://goo.gl/H6j31H>

Twitter: <https://twitter.com/toold40nagoya>

4

【高浜3、4号機、関電の申立て却下】 2基とも再稼働せず！

高浜原発3、4号機の運転差し止めを命じた大津地裁の仮処分決定を不服として、仮処分の効力を一時的に止めるよう関電側が求めた執行停止の申し立てについて、大津地裁は6月17日、却下すると決定しました。

よかったです。2基とも再稼働できない状態が続きます。

高浜原発3、4号機をめぐる経緯は、こちらの記事を参照してください。→<http://goo.gl/g7idEK>



メールマガジン

第2号 2016/6/30

紙版



運転開始からすでに40年を超えている高浜1号機・2号機。その寿命をさらに20年延長する認可を、ついに6月20日、原子力規制委員会は関西電力に与えてしまいました。

福島原発の取り返しのつかない事故を起こして、原発の危険を日本国民は思い知り、特に危険な古い原発について、原則40年で廃炉にする「40年ルール」が当時の民主党政権のもとで、定められました。この趣旨を無視して原発の寿命を20年も延ばすなど許してはならないと、私たちは行政訴訟を起こしました。

その第一回口頭弁論が、いよいよ7月13日(木)に開廷します。

目次

- 1【元規制委員が指摘】地震規模の想定が小さ過ぎる可能性
- 2【アピール】40年超え老朽高浜原発1、2号機、6/20延長認可!
行政裁判をいよいよ開始!
- 3【署名】40年超え老朽原発を廃炉に!第一次集約で提出しました。
- 4【高浜3、4号機、関電の申立て却下】

1

【元規制委員が指摘】 地震規模の想定が小さ過ぎる可能性

元原子力規制委員会委員長代理の島崎邦彦氏が、関西電力の想定する地震規模が小さ過ぎる可能性があるとの陳述書を名古屋高裁金沢支部に提出しました。6月8日に、大飯原発3、4号機の運転差し止め訴訟の控訴審の口頭弁論で原告側がそれについて説明しました。

続いて島崎氏は、6月16日に規制委員会の田中俊一委員長らと面談して、大飯原発や高浜原発、玄海原発について基準震動の計算をやり直すべきと提言しました。

記者会見の動画→ <https://goo.gl/GBWTns>

島崎氏が説明するのは、垂直や垂直に近い断層面を持つ活断層の場合、入倉・三宅式を使って震源の大きさを計算すると過小評価になる恐れがあるということ。熊本の地震で精度の高いデータが得られましたが、入倉・三宅式では再現できなかったのです。

しかも、そのような活断層は西日本に多く、大飯原発や高浜原発、玄海原発について、震源の大きさの計算をやり直すべきであると田中委員長に訴えました。

6月16日、原子力規制を監視する市民の会などの呼びかけで、原子力規制委員会に対してすべての原発の耐震審査のやり直しを緊急要請しました。私たち40年廃炉訴訟市民の会も呼びかけ団体に加わりました。これに先立って賛同者を募ったところ、わずか一晩のうちに70団体、742人が賛同しました。

緊急要請書の内容はこちら→ <http://goo.gl/rktZdD>

原子力規制を監視する市民の会は規制委員会に提出しようとしたが、「忙しい」を理由で規制委員会が受け取らなかったの、ファックスで送ったとのことです。



2

【アピール】 40年超え老朽高浜原発1、2号機、6 ／20延長認可！ 行政裁判をいよいよ開始！

6月20日、規制委員会は運転開始からすでに40年を超えている高浜1、2号機の運転期間の延長を認可してしまいました。これに対し「原子力規制を監視する市民の会」などは、規制委員会の建物の前で抗議アピールを行いました。

また、市民団体19団体が「40年超え老朽炉を廃炉に！高浜原発1・2号機の運転期間延長認可に抗議の共同声明を出しました。私たち40年廃炉訴訟市民の会も参加しています。

→ <http://goo.gl/Ju7SFg>

名古屋では、私たち「40年廃炉訴訟市民の会」が、夕方6時からから名古屋駅東口でアピールしました。北村弁護団長もかけつけてマイクで認可の問題について訴えました。

市民の会のアピール文は下記のとおりです。弁護団も声明を出しています。

HPをご覧ください。→<http://goo.gl/Clpn5B>

「高浜原発40年廃炉・名古屋行政訴訟を支える市民の会」アピール 40年超え老朽高浜原発1、2号機延長認可に抗議します！

2016年6月

20日

東京電力福島第一原発事故という取り返しのつかない事件を起こしてようやく、原発が抱えるそもそものリスクの高さに加えて老朽化の危険から、国の原発規制には、原則40年で廃炉にする「40年ルール」が定められました。これに従い、高浜原発1、2号機、美浜原発3号機を除き、40年に満たない伊方原発1号機も含めて老朽原発の廃炉が次々と決定される中、関西電力は、出力が大きく収益が見込めるとしてそれら3基の再稼働・延長申請を行い、このうち高浜原発1、2号機について原子力規制委員会は、耐震試験は認可の後でも良いと認めるなど驚くべき審査で、本年4月20日には、その設置変更許可、6月10日には工事計画を認可、そして本日、老朽化に係る運転期間延長も認可してしまいました。

私たち高浜原発40年廃炉・名古屋行政訴訟を支える市民の会は、このような老朽原発に対する国の原子力規制の在り方を正面から問う同訴訟の原告・サポーターの集まりで、訴訟を支え、老朽原発廃炉を目指しています。

先の設置変更許可についてのパブリックコメントでは1ヶ月間で606件の意見が寄せられ、最も多かったのは、原子炉が長年に渡って放射線を浴びてもろくなり緊急停止などの急速な温度変化に耐えられない恐れがあることを指摘する意見だったそうですが、原子力規制委員会は、老朽化についての審査は別に行っているとして明確な回答をしませんでした。

ところが、その老朽化についての今回の延長認可は、パブリックコメントさえもしないとのこと。市民の意見も聞かず、疑問に答えようとしないのは、「原子力規制委員会の組織理念」(2013.1.9)※1の「国内外の多様な意見に耳を傾け、孤立と独善を戒める。」に反します。

本年6月16日には元原子力規制委員会委員長代理の島崎邦彦さん(東京大名誉教授・地震学)が、原発で考慮する地震の震源の大きさの計算で、垂直や垂直に近い断層面を持つ活断層に入倉・三宅式を使うと過小評価の恐れがあり、そのような活断層は西日本に多く、熊本の地震で得られた精度の高いデータからも入倉・三宅式では再現できないことが明確になったとして、大飯原発や高浜原発、玄海原発について、地震の震源の大きさの計算をやり直すべきであるとの内容を原子力規制委員会の田中俊一委員長らとの面談で説明されました。田中委員長は、新しい知見を取り入れるとそれなりに評価されたものが必要なので学会で努力をしてほしいなどとおっしゃいましたが、2002年の国の地震調査研究推進本部の長期評価で日本海溝のどこで

も大きな津波地震が起こりうるとの評価があり、また貞観津波の知見もありながら、対応を怠った東京電力福島第一原発事故の教訓はどこへ行ってしまったのでしょうか。

私たちは二度と原発事故の被害者にも加害者にも傍観者にもなるわけにはまいりません。

世論調査では、原発再稼働反対が常に多数です。原発の規制に厳格な審査を世論が求めているのは当然です。ましてや老朽原発には厳しい目が向けられています。2015年9月12、13日に実施された日本世論調査会による世論調査※2では、原発の運転期間をどうするべきかの問いに対して、「40年で例外なく廃炉にするべきだ」が47.8%、「40年よりも短くするべきだ」が24.6%、「現行通り、規制委が認めれば延長してもよい」は21.5%でした。伊方原発最高裁判決も、深刻な原発災害が万が一にも起こらないようにするために審査を行うのが法の趣旨だと述べています。

東京電力福島第一原発事故のように、憲法で保障された生存権、人格権、財産権、教育権、居住・移転・職業選択の自由、労働権などが原発事故によって奪われるようなことは決してあってはならないからです。

原子力規制委員会が40年超え老朽高浜原発1、2号機の延長認可を行ったことに対し強く抗議いたします。

※1

原子力規制委員会の組織理念
平成25年1月9日原子力規制委員会の組織理念
<http://www.nsr.go.jp/data/000069078.pdf>

※2

原発に関する世論調査詳報 再稼働や老朽化問題問う 2015年9月20日 09:57 フクナワ
<http://fukunawa.com/fukui/3891.html>

